

平成30年第1回川南町議会定例会(3月)会議録 (3日目)

平成30年3月14日 (水曜日)

---

本日の会議に付した事件

平成30年3月14日 午前9時00分開会

- |      |         |                                      |
|------|---------|--------------------------------------|
| 日程第1 | 議案第 21号 | 平成 2 9 年度川南町一般会計補正予算 (第 8 号)         |
| 日程第2 | 議案第 22号 | 平成 2 9 年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) |
| 日程第3 | 議案第 23号 | 平成 2 9 年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算 (第 1 号) |
| 日程第4 | 議案第 24号 | 平成 2 9 年度川南町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)     |
| 日程第5 | 議案第 25号 | 平成 2 9 年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)  |

出席議員(13名)

1番 蓑原 敏朗 君	2番 中村 昭人 君
3番 児玉 助壽 君	4番 内藤 逸子 君
5番 税田 榮 君	6番 徳弘 美津子 君
7番 三原 明美 君	8番 河野 浩一 君
9番 安藤 洋之 君	10番 林 光政 君
11番 竹本 修 君	12番 福岡 仲次 君
13番 川上 昇 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 山口 浩二 君 書記 河野 英樹 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	清藤 荘八 君
教育長	木村 誠 君	会計管理者・ 会計課長	日高 裕嗣 君
総務課長	押川 義光 君	まちづくり課長	米田 政彦 君
産業推進課長	山本 博 君	農地課長	新倉 好雄 君
建設課長	吉田 喜久吉 君	環境水道課長	大山 幸男 君
町民健康課長	橋口 幹夫 君	教育課長	大塚 祥一 君
福祉課長	篠原 浩 君	税務課長	三角 博志 君
代表監査委員	谷村 裕二 君		

---

午前9時00分開会

○議長(川上 昇君) おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

ここで総務課長から発言の申し出ありますので、これを許します。

○総務課長(押川 義光君) おはようございます。昨日、税田議員の一般質問の中で答弁に若干不備がございましたので、訂正させていただきたいと思えます。

答弁の中で、ふるさと納税の返礼品は町産品というふうにお答えしておりました。それが、一部町外、詳しく言いますと、株式会社ミヤチクが入っておりましたので、町内事業者及び町産品を扱ってということで訂正させていただきたいと思えます。

お詫びして訂正させていただきます。

○議長(川上 昇君) 日程第1、議案第21号平成29年度川南町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(児玉 助壽君) 平成29年度川南町一般会計補正予算(第8号)を。

○議長(川上 昇君) マイクを近づけてください。

○議員(児玉 助壽君) 議案第21号平成29年度川南町一般会計補正予算(第8号)についてであります。47、48ページのこの道路新設改良費についてであります。橋梁点検委託料とか、調査設計委託料、多分、この尾鈴大橋の設計委託料を差し引いた入札執行残だと思えます。31万9000円、橋梁点検委託料とあるわけですが、工事請負費が減額されとっちゃけんども、当初予算を含め、補正を含めてのこれは、ざっくり引いた請負費のこの執行残になると思うわけですが、一応、尾鈴大橋と塩付長岡線ですか、この入札済みの金額を引くと、尾鈴大橋が230万5000円ばかり事業費から引くと、入札額を引くと、230万5000円ぐらいになるし、この塩付長岡線ですか、これが事業費引くと、それからこの入札金額を引くと204万6000円ぐらいになるわけですけど、これはまだ精算が終わってないことになるみたいな感じじゃけんども、そういうことなるわけですか。

○建設課長(吉田 喜久吉君) 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

まず、調査設計委託料31万9000円の減額ですが、これはおっしゃるとおり、尾鈴大橋の調査設計委託料入札残でございます。工事請負費、塩付中岡線81万5000円につきましても、入札残でございます。事業としては完了しております。尾鈴大橋も見込みとして完了しているんですが、まだ検査が終わってないということで、事業としてはまだ完了ではないということでございます。

それから、橋梁点検委託料につきましては、147万5000円の減額、これも入札残ですが、これは47橋分の点検の委託料でございます。それから、橋梁点検委託料のもう一つの108万

4000円の減額、これは高速道関係の跨道橋5橋分の入札残でございます。そういうことでございます。

以上です。

**○議員(児玉 助壽君)** そんなら尾鈴大橋のほうが、ちゃんとできとらんちゅうことじゃけんど、その今の塩付長岡線の事業費は2100万円で入札は1895万4000円じゃったちやが、81万5000円ちゅうことは、計算が合わんけんどんよ、そこにはどんげななんになつととか知らんけんど、追加の工事費が出たとか知らんけんど、この尾鈴大橋のなんをよ、途中で9月に予算を出して900何万円上げたけんどんよ、その3月の協議の段階で精算払いということになりよつたら、これ年度をまたぐようなことになる、これで都農に予算要求することになってよ、年度をまたいで恐らくできんと思うのだけど、もし、このとき、してもよね、今度はまた、その恐らく歳入で入れないかんわけだが、この予算の中。また、その歳入で入れたら、歳出ちゅうなんが出てくるから、また違う基金に積み立てるか、その違う事業で消化するしかねえわけだから、そこ辺が3月の協議の自体でよ、わからんかったというのがおかしいちゃけんどんよ。

やっぱ、このそういうなんをする時に、ちっとは勉強してもらわないかんちゃねえかと思うっちゃけん、そして、この農業水産業費ですか、何ページになるとですか。42ページの6款6目の一段下段になるわけですが、畜産酪農収益力強化総合対策基金事業補助金5億4429万1000円になるわけですか。国から補助金、町が窓口になってこれはするわけですけど、まあ、この今、悪臭問題もあるわけですが、同僚議員の三原議員が前議会で悪臭の問題を取り上げとったわけですが、この事業を拡大するのはいいけんどんですね。そこ辺の悪臭問題を改善もできんうち、このまた増やしよつたら、また、悪臭問題が出てくるような気もするのだけど、国からの補助を窓口になって、補助するとはいいけんど、追跡調査。そういう追跡調査をして、やっぱりちゃんと収益ばっかりの面じゃねえしてよ、環境面のものも見ていかんよ。一つも悪臭問題を解決せんと思ってるんだが、やっぱりちっと考えてね、今までの去年も・・・、今年でしたか、あそこはあんまり評判のええとこじゃねかったがよ、もう終わったとか何か知らんけんど、やっぱそこ辺の受け入れて事業を行う分がええけんど、その後の追跡調査はしているのですか。

**○産業推進課長(山本 博君)** 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

ただいまTPP関連で国の事業を活用しまして、養豚場の建設に取りかかっております。特に3月等に予算がつくことが多く、予算を繰越して事業に取り組むことは多いんですが、言われます追跡調査につきましては、やはり、設置後にどういった豚舎の状況かといったところは、現場のほうで確認を行っているところであります。また、今現在、取り組む豚舎につきましては、ウインドレスなり、環境に考慮した畜舎を建設するようにしております。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) その。

○議長(川上 昇君) 発言許可とってください。(発言する者あり)

○建設課長(吉田 喜久吉君) 御質疑に再度お答えします。

先ほどの長岡線の工事費関係でございますが、入札をした後に途中変更がございましたので、そこら辺で当初の契約金額と数字が合わなかったんじゃないかなというふうに思っております。

それから尾鈴大橋につきましては、昨日も答弁したとおり、工事は大方終わっております、あと検査用の足場をまだ残している状態でございますので、検査が来週ぐらいできるのかなと思っております。それが終わり次第、足場を取り壊して完了という形になろうかと思っております。それで、都農に対しての負担金の請求については、今、準備をしております、検査終了後、早急に請求をして出納閉鎖中には払い込みが終了するというところであります。

それで、負担金の財源につきましては、年度内に納入ということになりますので、財源構成は当初と変わりはないというふうには考えておるところでございます。

以上です。

○議員(児玉 助壽君) なら、そういうことじゃったら、年度をまたいで精算払いとする場合じゃったら、年度をまたいで、出納閉鎖前の予算で、補正予算で解決する考えか知らんけんどんよ。そんげなった場合、立替払いになるわ。だから公金を使って立替払いできんでしょ。やっぱ、そこ辺のどこを、やっぱり補正予算編成する段階でそこ辺のどこも考えていかんかなよ。公金をもってするわけだからよ、町長のポケットマネーでするわけじゃないとじゃから、精算払いのわけわからんこと考えたらいかんですよ。

この畜産の養豚の関係のなんじゃけんども、今後、今もじゃけんども、この窓口になる前にやっぱりそこ辺の環境面でどういう取り組みをするかちゅうなんで、やっぱ、農家ととにかく協議して窓口にならん限りはよ、この悪臭問題は解決せんと思うのよね。直接予算との関係はないかもしれんけんども、やっぱりその窓口になる以上は、そこら辺まで考えて協議して補助金の窓口になるようにせんな、今の状況は、TPPの関連の予算じゃかいて、なんでんかんでん窓口なりよったら、ますますこの悪臭問題は問題になると思うけんども、その辺のどこをやっぱ、ちゃんと協議して窓口にならんといかんとやないですか。

○産業推進課長(山本 博君) 児玉議員の御質疑にお答えいたします。

児玉議員が言われますように、たしかに環境に配慮した経営というものをやっていかないと、これから難しいだろうというふうに考えております。担当課としましても、事業が来た場合には、そういった周辺の環境、また、どういった畜舎を建てるのか、周辺の環境はどうなるのかということも含めて、農家さんとの協議を行いながら建設をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(内藤 逸子君) 41、42ページの産業推進課関連についてですが、19款ですかね、負担金補助及び交付金について伺います。

農業の推進で担い手の確保で減額450万円ありますが、これはもう執行残ということで、担い手の確保はできなかったから返すのか。それと新規でビニールハウスの実施した事業費確定による減額というのがありますが、新規で事業を始める方についてのこれはお金なんですか。このことについて伺います。

○産業推進課長(山本 博君) 内藤議員の御質疑にお答えいたします。

この450万円の減額についてであります。既存の事業者5名と新規で5名見込んで、合計当初予算で1500万円見込んでおりました。新規の5件が前年度に相談件数が5件あった関係で予算計上をしておりましたが、最終的に新規の確定が2件ということで、3人分の減額をさせていただいております。

1人あたり150万円ですので、3人分で450万円の減額と。これは確定であります。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) その下の強い農業づくり交付金事業補助金の1719万6000円について、もう少し詳しく知りたいのですが教えてください。

○産業推進課長(山本 博君) 申しわけありません。お答えいたします。

強い農業づくり交付金事業の1719万6000円についてであります。今回、3月の補正で都甲トマト農園というところが新しく低コスト耐候性ハウスを設置する予定としております。これは7棟建てる予定でありまして、事業費としまして3414万円が都甲さんの事業費になります。あわせまして、平成29年度に事業実施しているのがサングリーン宮崎というところが、低コスト耐候性ハウス、これを7棟建てておりまして、これの実績分が確定しておりますので、その分を減額としまして、1694万4000円減額しておりますので、その差額分として1719万6000円を計上させていただいております。

以上です。

○議員(内藤 逸子君) 新しく新規就農でビニールハウスを建てるとかいう場合も、これは当てはまるということですかね。

○産業推進課長(山本 博君) お答えいたします。

新規でビニールハウスを建てる場合というものは、この国の事業を使う場合には、個人ではなくて産地で取り組んだり、何軒の農家さんで取り組んだりという要件があります。また、いろんなポイント制にもなっておりますので、そういった要件をクリアした方が対象になるといったところであります。

以上です。

○議長(川上 昇君) 内藤議員よろしいですか。

○議員(内藤 逸子君) はい。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(蓑原 敏朗君) 41、42ページの6款1項6目畜産業費です。私たち議会は款項について議決するわけですが、補正予算額は5億4283万1000円、施設説明欄では5億4400万円と合わないわけですが、きのう同僚議員の一般質問の中で、総務課長のお答えでも、若干説明が予算書の作り方において不備というんですか、考える余地があるという御答弁もありましたけど。これ見ただけでは、ちょっと従来の予算書では、例えば、その上の段の218の事業の欄があって、その説明を集計していくと合うよというのが従来の予算書の作り方なんですけど、これの作り方で217の事業の作り方であると、ちょっと見ただけでは、説明不足ということになるので、作り方として、あとでワープロ的に書き加えるとか何とかしとかんと、ちょっと説明つかないと思うんですけど、いかがでしょうか。

○総務課長(押川 義光君) 蓑原議員の御質疑にお答えいたします。

41、42ページと、43、44ページ、次のページに5億4000万円とマイナスの146万円という表示があります。議員、今、おっしゃったのは、恐らく次のページになっているので、217の事業は同じページで表示できたほうが表現上非常に見やすいということだというふうに、私理解しております。

どうしても、システム上こういう状況にはなってしまうんですが、今後はちょっと配慮を重ねながら対応していきたいと考えております。

○議員(蓑原 敏朗君) ぜひ、お願いしたいと思います。

昨日の同僚議員の質問にあったように、予算書を一目で見てわかるという用語がありますが、見てわかりやすい、理解しやすいようにやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(徳弘美津子君) 議案第21号平成29年度川南町一般会計補正予算(第8号)について、2点ほど質問します。

まず、3款民生費2項児童福祉費5目児童館費の中の37、38ページにあります金鈴学園児童クラブ委託料ってありますが、ちょっと29年度の当初予算を確認していなかったの申しわけないんですが、30年度でいきますと、予定としては356万円を計上されています。減額ということで、マイナスの27万3000円ですが、この減額の根拠と言いますか、実績に基づくものなのか。預かり児童数によるものなのかと。

あと、その金鈴学園の児童クラブの利用者数の確認。そして、それらについての、金鈴学園がどのような報告をされているのかをお教えいただきたいと思います。それから、41ページの6款農林水産業費1項農業費の6畜産業費ですが、先ほど畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業補助金5億4429万1000円ですが、養豚農家3軒分とありますが、できましたら詳し

く3軒の農家と全体の事業費をお教え願えたらと思っております。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えいたします。

児童館費の件ですけれども、金鈴学園児童クラブの当初予算としましては、372万9000円でございます。残りの今回落とさせていただきます27万3000円につきましては、契約残ということになります。

当初で契約を行いまして、その残ということで、その後の変更はございません。

それから、金鈴学園の児童クラブの通年の利用者が18人、長期の利用者が通年の方を含めまして、29人となっております。

それから、報告は毎週日報がまとめて届くということになっております。

以上です。

○産業推進課長(山本 博君) 徳弘議員の御質疑にお答えいたします。

畜産・酪農収益力強化対策事業についてであります。この3軒の農家について御質疑をいただいております。

まず、1軒目が塩付の永田種豚場になります。ここは、今年度の12月に補正予算を組んでおりますが、事業費の見直しによりまして、また、新たに追加をしております。追加分が今回5598万5000円を予算追加しております。肥育舎と子豚舎、浄化槽等の設置を行う予定としております。

次に、グリーンタカノブファームになります。後継者がいることから、今回種豚舎と子豚舎、分娩舎の建設を行うこととしております。事業費としまして、6700万円見込んでおります。

最後に協同ファームになります。今現在、繁殖養豚場の建設を行っておりますが、今回は肥育舎の建設を行うこととしております。事業費としまして、4億2130万6000円になります。繁殖農場と今回建設します肥育農場を今回建設します肥育農場を分けた、ツーサイト方式によりまして建設を行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議員(徳弘美津子君) ありがとうございます。金鈴学園児童クラブですが、実績、毎週報告をされるということですが、ちょっとこれでわかりにくいんですが、利用料、本人負担3,500円というものは、この負担金の中に入っているんですかね。それとも、直接この委託料、児童クラブに対しての委託料の考え方が、利用料は1回委託先に入金をされて、委託料の中でそれを差し引くのか、それとも、それは別物なのか。考えとしては、多分町のほうに本人負担分が入って、あくまで委託先に委託料の契約額を全額払うという考え方でいいのかなと思っております。これによると、負担金がそこで減額にここでなっているのかなという確認をしたいと思っております。

○教育課長(大塚 祥一君) ただいまの御質疑にお答えします。

金鈴学園の児童クラブの利用者につきましても、一旦町に納付していただきまして、委託料は委託料として金鈴学園に町から支払うという形になっております。

以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑はありませんか。

○議員(三原 明美君) 27、28ページ。平成29年度川南町一般会計補正予算(第8号)、2款総務費1項総務管理費11目自治公民館費の19節負担金補助及び交付金240万円の減額は、各自治公民館の独自事業について、今年度中の申請にまで至らなかったことに伴い、減額するものと補足説明に書いてありますが、この申請にならなかった理由は何でしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの三原議員の御質問にお答えします。

地域振興計画を各自治公民館で策定に至ったわけなんですけど、その後、今年度中にその地域振興計画に基づいて活動を起こそうという動きがあったんですが、次年度の始めからでいいんではないかということで、それぞれ自治公民館の中では結論を出されたようです。そういう経緯から、最終的には今年度はもう申請されないというふうに理解しております。

以上です。

○議員(三原 明美君) この事業は28年度もされていますけど、そのときも、そういうふうに何もないというような形だったんでしょうか。

○まちづくり課長(米田 政彦君) ただいまの御質問にお答えします。

28年度においては、各自治公民館でそれぞれ目指そうとする姿というのがまだ見えておりませんでした。地域振興計画によって、その方向性が定まってからでないと、なかなか使い道がないんじゃないかということから、28年度については、地域振興計画の策定にもお金を使うことがありませんでしたし、それに基づく支出もできなかったということから、減額したんですけれども、29年度においては、早い段階でそれが結論づけられて策定ができましたら、その実行に移せるんじゃないかということから、同じ金額を当初から上げさせていただいて、結果的には支出をするまでに至らなかったんですが、次年度からはそれを少しずつ使う予定にしているというふうには聞いております。

以上です。

○議員(三原 明美君) 何か使い勝手が悪いというのがあったのではないかと思いますのですが、まちづくり課のほうも、ぜひ、共にそういう補助金が見えるような知恵とか、そういう指導をしていただいたらいいなと思います。

以上です。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑ありませんか。

○議員(中村 昭人君) 平成29年度川南町一般会計補正予算(第8号)、33ページなんですけど、3款1項5目障害福祉費の中の障がい者(児)福祉の充実、自立支援体制の充実という中で、その下に扶助費というふうにあります。3400万円の減額なんですけど、この中身とい

うのをちょっと教えていただけないでしょうか。

○福祉課長(篠原 浩君) 中村議員の御質疑にお答えいたします。

この扶助費の内訳でございますが、この扶助費につきましては、障害児施設給付費の減額がマイナス900万円、それから障害施設サービス費の減額がマイナスの2500万円。合計の3400万円でございます。

以上でございます。

○議員(中村 昭人君) これが当初の予算からすると、5億6000万円とかの予算の中での2つ合わせての3400万円。このとり方としては、そういったもの、支援を必要とされる方が利用サービスを受けての執行残ということの理解でよろしいんでしょうかね。例えば、なかなか支援を受ける中でも、これにちょっと当てはまらない、なかなか難しいといったような中での執行の残なのかということをお聞きしたいんですが。

○福祉課長(篠原 浩君) 中村議員の御質疑にお答えいたします。

この部分に関しましての減額でございますが、これにつきましては、毎年この扶助費というのは増額の傾向にございますが、ある程度の見込みで予算を計上する傾向はどうしてもございます。その中で実際の実績に応じて、今後見込まれる部分を想定して、その執行残見込みを落としたということでございます。

以上でございます。

○議長(川上 昇君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は各所管事項別にそれぞれの常任委員会に付託します。

日程第2、議案第22号平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員(林 光政君) 議案第22号平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)の中に、92ページの普通調整交付金とありますが、その内容とか、そのようなものについてちょっと補足の説明をお願いいたします。

○議長(川上 昇君) 何ページですか。

○議員(林 光政君) 12、P12です。

○議長(川上 昇君) 12ページ。

○議員(林 光政君) 上段と下段にあります。都道府県普通調整交付金という内容についてお願いいたします。どのようなものなのかを。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 林議員の御質疑にお答えいたします。

都道府県普通調整交付金と申しますのは、本町の国保運営の事業に必要な経費に対しまして、県のほうから調整交付金として交付されるものでございます。

○議長(川上 昇君) よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

○議員(徳弘美津子君) すみません。自分の所管なんですけれども、ちょっと確認をしたいんですが、議案第22号平成29年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)で、歳出の中の1款総務費3項運営協議会費、1目の、この中で国民健康保険運営委員報酬9名で27万円の減額になっておりますが、運営協議会がある中で、こういう協議会の報酬というのは、そんなにたいした金額ではないので、27万円の減額、費用弁償の17万円の減額、普通旅費の減額ということで、これを見るだけでその協議会の参加が年間どういうふうにあったのかなという確認をちょっとしたいんですが、例えば、まず、年に何回会議があり、その中で欠席が相当あった世界なのか、結局、運営協議会の中で協議をして、いろんなことをやりぱり国保の関係で決まると思うんですが、肝心の協議会の中で、もし参加者が少ないのであれば、このあたりの人選も考え方があるのかなと思って、ちょっと確認をしたいと思います。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) ただいまの御質疑にお答えをいたします。

平成29年度は平成30年度からの国保制度の広域化に向けまして、開催回数を通常年2回実施するんですが、4回ということで計画し報酬の予算を組んでおりました。実質、回数が2回で終わりました、そのための減でございます。あと出席数につきましては、運営協議会の出席率につきましては、もうほぼ100%ということで、先進地研修につきましては、なかなか仕事の都合とか、そういった関係で欠席をされる方がいらっしゃるのが実情でございます。

以上でございます。

○議員(徳弘美津子君) わかりました。広域化に伴うことで会議が予定をしていたけども、2回で済んだという経緯、結局多様な意見が必要であるから、4回を設定したと思うんですが、結果的に通常の2回で済んだということは、どのような話し合いが2回の中でなされて、会議をする必要がなかったということの考え方なのかなというのを確認をしたいと思います。

○町民健康課長(橋口 幹夫君) 平成29年度の新年度予算を編成するうち、そのときにまだ県と市町村の協議がうまく進んでおりませんで、開催回数をどうするかとしたときに、もう見込みで4回ということで予算を計上したんですが、実際、29年度に入りまして方針等がきちっとまとまりまして、説明資料等々もきちんできましたので、4回開催せずに2回で終わったということでございます。

以上でございます。

○議長（川上 昇君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第3、議案第23号平成29年度川南町営農飲雑用水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は文教産業常任委員会に付託します。

日程第4、議案第24号平成29年度川南町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は総務厚生常任委員会に付託します。

日程第5、議案第25号平成29年度川南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから本議案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 昇君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員

会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川上 昇君) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は総務厚生常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。皆さんお疲れさまでした。

なお、引き続き付託されました議案について、各常任委員会ごとの審査をお願いします。

午前9時45分散会

---